

会 議 録

1 会議名

令和元年度第2回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告

① 大島保健センターの休止について（公開）

(2) 協議

① 大島区地域活動支援事業提案事業の審査について（公開）

(3) その他

① 次期総合公共交通計画について（公開）

② 第3回地域協議会の開催日について（公開）

3 開催日時

令和元年5月22日（水）午後2時から午後4時まで

4 開催場所

大島コミュニティプラザ2階 市民活動室1

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員：石塚総子、内山愛治、高橋和夫、高橋光成、武江一義、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、丸田新一、本山啓市
- ・ 事務局：大島区総合事務所 武田所長、小林次長、小林市民生活・福祉グループ長 小酒井班長、丸山主事（以下グループ長はG長と表記）
健康づくり推進課 田中課長、米山副課長、新保係長

8 発言の内容

【小林次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告

【中村会長】

挨拶

- ・ 本日の会議録の確認は、委員番号6番の武江一義委員にお願いする。
- ・ 2 報告 (1) 大島保健センターの休止について事務局より説明を求める。

【田中課長】

- ・ 資料「大島保健センターの休止について」により説明。

【中村会長】

- ・ このことについて質問はあるか。

【石塚委員】

- ・ 1 利用状況を見ると、保健事業以外の利用もあるようであるが、具体的にどのような利用があるのか。

【田中課長】

- ・ 全体の利用の欄は、乳児用の体重計など物品の貸し出しや保守点検業者の出入りも利用回数として計上している。

【9 番丸田委員】

- ・ 防犯上のこともあるので、できれば、早めに撤去したほうがよいと思うが、建物の撤去を含めた今後の予定は決まっているのか。

【田中課長】

- ・ 国の補助金を受け建設しており、処分制限の期間中は撤去できない事情があり、今後の予定は未定である。

【中村会長】

- ・ 他に質問はあるか。

(質問、意見なし)

- ・ 次に、3 協議 大島区地域活動支援事業提案事業の審査を行う。例年どおりグループ協議を行う中で採点していただき、集計後、採点結果に基づき決定していく。
- ・ なお、グループで一人報告者を決めていただき、グループ協議の討論結果について発表いただきたい。その後、採択及び補助金の調整をさせていただきたい。
- ・ グループ協議については、1 時間を目途にお願いする。

(地域活動支援事業の採点の集計が終わり、結果の配布)

【中村会長】

- ・それでは、審査を再開する。事務局から、採点結果の公表をお願いします。

【小林次長】

- ・内容は一覧表のとおりである。
- ・集計方法は、公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目ごとに、委員の採点を合計し、委員数の10人で割り返して四捨五入した平均点を記載している。
- ・なお、No. 1 あぜ道ほたる夢灯りの採点については、早川委員を除く9人で計算している。

【中村会長】

- ・それでは各グループから協議の内容を報告いただく。
- ・まずA班からお願いします。

【内山委員】

- ・A班での意見を報告する。
- ・No. 1 あぜ道ほたる・夢灯り(以下No. 1と表記)については、上越教育大学との連携や、3,000メートルにわたるあぜ道に3,000本のキャンドルを設置する活動を通して、地域コミュニティの発展につながることを期待したいとの意見があった。
- ・No. 2 AEDを活用して住民の安全と安心を図る事業(以下No. 2と表記)については、人口が少ない町内であり、イベント実施の際には少人数で頑張っていることから、AED設置の必要性を認めることとなった。
- ・No. 3 細越夏まつりの維持・継続事業(以下No. 3と表記)については、提灯の整備により、住民の参加意識の向上や、祭りの継承を図り、地域の活性化につながることを期待するとの意見があった。
- ・No. 4 ふるさと・ふれあい交流事業(以下No. 4と表記)については、本事業により集落外とのつながりの強化が期待され、将来に向けた話し合い、語り合いの場になるのでよいとの意見があった。
- ・No. 5 大平集落盆踊りの維持継続事業(以下No. 5と表記)については、戸数が多いので町内会費で対応できないかとの意見もあったが、補助希望額も大きくなく、行事の参加を通じた地域の活性化が期待されるため、よいのではないかという意見でまとまった。

- ・ No. 6 国登録有形文化財「飯田邸」サイン及びAED設置事業(以下No. 6と表記)については、年々増えている外国人観光客を含む来訪者への対応として、これから必要になってくるということでもとまった。
- ・ No. 7 伊豆大島交流事業(以下No. 7と表記)については、毎年大島区で伊豆大島の子どもたちを受け入れており、長年続いている交流であることから、今後の交流継続のために必要であるとの意見でもとまった。
- ・ No. 8 よんご提灯まつり事業(以下No. 8と表記)については、子どもたちの自己有用感や地域活性化につながるものであり、子どもたちと地域住民の交流の場が生まれることを期待する意見もあった。
- ・ No. 9 食を通じた大島活性化事業(以下No. 9と表記)については、今回新規の事業であるが、一昨年に中学生が考えた大島区の地域活性化のアイデア事業の実現に向けた取組であり、よいとの意見があった。

【中村会長】

- ・ 続いてB班から願います。

【9番丸田委員】

- ・ B班での意見を報告する。
- ・ No. 1については、来年以降は補助金の申請ができなくなるので、今年はよいが今後も継続して頑張ってもらいたいとの意見があった。
- ・ No. 2については、小集落でもあるので、支援をしていくことに問題はないこととなった。
- ・ No. 3については、事業内容に意義があるので問題はないこととなった。
- ・ No. 4については、2年目の事業であり、もう1年申請ができることから、キングサイズテントについては来年に回してもよいのではとの意見でもとまった。
- ・ No. 5については、特に問題はないこととなった。
- ・ No. 6で申請の出ている案内看板に関しては、反対意見もあったが、景観を損なわない形で設置すればよいのではないかとこの意見にまとまった。また、AEDについては、海外からのお客さんも増えていることから、バイリンガル機能があり音声ガイドが出る規格のものを購入するのは仕方ないとの意見でもとまった。
- ・ No. 7については、毎年交流を継続している事業であることから、問題はないこととなった。

- ・No. 8は昨年もやっている事業の大型化になるかと思うが、規模が大きくなっている
るので、運営上において動員に不安はあるが、それ以外は問題がなかった。
- ・No. 9については、商工会が主体の取組なのでよいという意見もあった。

【中村会長】

- ・続いてC班からお願いします。

【早川副会長】

- ・No. 1については、ボランティア募っての地域のイベントとして確立されつつある
ことから、今後も継続してもらいたいとの意見があった。
- ・No. 2については、災害で孤立した経緯もあることから、今後のためにも設置して
よいのではないかとということとなった。
- ・No. 3については、祭りを通して活性化を図っていることから、長く続けてもらい
たいとの意見もあった。
- ・No. 4については、昨年盛り上がったイベントであり、よい取組ではあると思うが、
今回の申請では備品の購入が目立つとの意見があった。
- ・No. 5については、大平地区は区内でも大きな集落であり、頑張っているので盛り
上げてもらいたいとの意見があった。
- ・No. 6については、来訪者が2, 600人に達し、アクセスに関して苦情も出てい
ることから、看板を設置してもよいとの意見でまとまった。また、AEDについて
は、不特定多数の来訪者への対応につながるものであり、地域に一つもない状況で
あることから、設置したほうがよいと思うとの意見もあった。
- ・No. 7については、未来のある子どもたちのための事業であり、可能な限り負担を
減らしてあげたいとの意見になった。また、今後地域活動支援事業が使えなくな
ると、家庭の経済状況によっては訪問に行けない子どもが出てくるのが懸念され
るとの意見もあった。
- ・No. 8については、中学生の提案事業であり、地域活性化につながるほか、前夜祭
として夏祭りを盛り上げることになることから、よいのではないかとことにな
った。
- ・No. 9については、まずはイベントで普及を図ってもらいたい。大人が子どもたち
の夢を実現するのも大事なことであるとの意見があった。

【中村会長】

- ・各グループの意見をお聞きしたが、意見等はあるか。

(意見なし)

- ・3つのグループの報告と採点結果を見る限り、特に問題のある事業も見受けられず、また特に点数が低い事業もないため、提案のあった9事業すべてを採択し、補助金額の調整をすることでよろしいか。

(異議なし)

【中村会長】

- ・では、9事業すべてを採択することとし、調整に当たり、私の考えを述べさせていただきます。
- ・Bグループから報告があったが、事業No. 4の提案で上がっている大型テントについては、提案団体の同意も得ていることから、今年は見送ることとし、これによって24万円を減額する。
- ・また、大島区では例年万円未満は切り捨てをしていることから、事業No. 9の金額を切り捨てて11万円とする。
- ・事業No. 7は子どもの負担金が前回より多いため、おおむね100万という基準はあるが、一人当たりの参加負担金を下げられるよう、10万円を増額する。
- ・その結果、11万円が配分額を超えているが、その超過分は、事業No. 8のよんご提灯まつりで提案のあった3,000本のキャンドルの本数を減らしてもらい、11万円減額とする。
- ・この通りに調整することとしてよろしいか。

(異論なし)

- ・これで配分額と同額になるかと思うが、事務局から確認をお願いしたい。

【小酒井班長】

- ・決定いただいた調整額に基づき、補助金額を報告する。
- ・事業No. 1は750千円
- ・事業No. 2は260千円
- ・事業No. 3は410千円
- ・事業No. 4は510千円
- ・事業No. 5は300千円
- ・事業No. 6は890千円

- ・事業No. 7は1, 100千円
- ・事業No. 8は570千円
- ・事業No. 9は110千円
- ・合計で4, 900千円となり、配分額と同額となる。

【中村会長】

- ・このことについて意見はあるか。
(意見等なし)

【中村会長】

- ・では、3協議を終了し、4その他に入る。
- ・(1) 次期総合公共交通計画について、事務局より説明をお願いします。

【小林次長】

- ・来年度から実施予定の次期総合公共交通計画については、昨年7月20日開催の第4回地域協議会で、計画策定の目的、計画に登載する内容、策定スケジュールについて説明したところである。
- ・以降、市ではスケジュールに基づき、全市的にバスの運行状況のほか、利用実態や今後の利用状況について検証調査を進め、今回の再編案を作成した。
- ・今後、6月6日公共交通懇話会での協議を経て、その後の地区別懇談会で順次説明していく予定である。
- ・その際にお聞きしたご意見やご要望を踏まえて内容を整理し、改めて地域協議会へ報告し、その後、秋頃に開催予定の2回目公共交通懇話会を経て、地域協議会の皆様に最終の計画案を報告する予定である。
- ・次期総合公共交通計画については以上であるが、消防団の適正再編について説明させていただく。
- ・以前から消防団員の人員不足や平日日中における災害対応をはじめ消火活動や防災活動等に支障が出ているとの声が消防団や地域から寄せられていた。
- ・これを受け、平成29年度に上越市消防団適正配置検討委員会を立ち上げ、これまで市内全220の消防団と町内会長のヒアリングを行うとともに、全消防団へのアンケートを実施し、活動の見直しや、団員確保の状況、組織の見直し等について、各団員の実態と意向の確認を行ってきた。
- ・3月には、検討委員会から市への提言をまとめた報告書が提出され、5月11日、

12日には、消防団が検討した今後10年先の消防活動を見据えた再編案について、市内消防団を対象にした説明会が開催され、大島区からは部長以上の幹部団員22名が出席された。

- ・今後については、6月25日の町内会長連絡協議会において説明した後、地域協議会の皆様に説明していく予定である。

【中村会長】

- ・交通計画については現状と大きく変わるような情報はあるか。

【小林次長】

- ・今回見直しの対象になっているのは大平線であるが、これを廃止し、代わりに直江津浦川原線を延伸する再編案が示されている。
- ・具体的には、直江津浦川原線を小谷島から青空市場まで延伸し、そこから大島コミュニティプラザまで市営バスを運行させる計画である。

【中村会長】

- ・大きくは変わらない、という理解でよろしいか。

【小林次長】

- ・事務所においても、現状維持並びに地域の皆さんに多大な不便をかけないようにしていく考えである。

【中村会長】

- ・先ほどの懇話会とは大島区の懇話会ということよろしいか。

【小林次長】

- ・その通りである。

【中村会長】

- ・この件について何か聞きたいことはあるか。

【早川副会長】

- ・懇話会の通知は発送されているか。

【小林次長】

- ・現在、準備中であり、近日中に発送予定である。

【早川副会長】

- ・6月25日は何時からの開催なのか。

【小林次長】

- ・夜7時からの予定である。

【中村会長】

- ・消防団適正配置の件については、消防団だけでなく、町内会長からも話を聞いてもらいたい。

【武田所長】

- ・計画の策定にあたっては町内会長からもヒアリングをしており、次回の会議ではその結果をお伝えする形になる。

【中村会長】

- ・他に何かあるか。

【9番丸田委員】

- ・先日の大安寺で発生した火災についてだが、火災情報として入ってきたのは鎮火の報告だけであった。火災が発生し、消防署に通報があった段階で通知することはできないのか。

【武田所長】

- ・火災を把握した時点ですでに鎮火しており、管轄する分団員も参集していたことから、結果として鎮火のお知らせのみとなった。

【9番丸田委員】

- ・火災の発生場所に関しては、地区名でしか情報が入ってこないが、それだと具体的な火災箇所が分からない。町名や世帯主名まで知らせることはできないのか。

【武田所長】

- ・消防署からは番地の情報しか入ってこないため、誤報をなくすためにも、その範囲内でのお知らせとなる。

【9番丸田委員】

- ・火災発生メールは、消防団員にも送付されているのか。

【武田所長】

- ・団員全員に送信される。

【9番丸田委員】

- ・ナイター設備が今年で供用終了するとの話を聞いた。利用も少なく耐用年数も60年ほどであることは承知していたが、唐突な印象を受けたので、詳しい説明をお願いしたい。

【武田所長】

- ・大島区だけでなく全市的な取り組みとして動いているため、詳細については具体化した時点でお伝えしたい。
- ・該当の設備は設置後33年経過をしている。以前は大島区内に野球チームが16チームあり、ナイターでの大会を行っていたため、ほぼ毎日点灯していたが、今は2チームのみとなり、利用は年に数回のみとなっている。
- ・施設の老朽化も含め、全市的な動きの中でどうやっていくか、他区と足並みをそろえて検討することになるかと思う。
- ・詳細は改めてご説明する予定である。

【小林G長】

- ・現状としては、利用団体へ説明をしている段階である。

【中村会長】

- ・他に何かあるか。
(意見等なし)
- ・次に、4その他 第3回地域協議会の開催日について、事務局から提案はあるか。

【小林次長】

- ・第3回の地域協議会については、正副会長と事前協議をさせていただき、6月27日(木)14時から考えている。

【中村会長】

- ・6月27日(木)という話があったが、都合が悪いという方はいらっしゃるか。
(意見等なし)
- ・では、6月27日(木)14時からとさせていただく。

【中村会長】

- ・その他で何かあるか。よろしいか。
(意見等なし)
- ・では、以上をもって令和元年度第2回大島区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。